

平成 26 年度文献調査を踏まえた発がん性評価について(案)

1. 平成 22 年度一般化学物質製造数量等届出のあった物質のうち、化審法のスクリーニング評価において、年間製造輸入数量の全国合計が 10 トン以下であった 4,482 物質を対象とした。
2. この 4,482 物質のうち、IARC の発がん性分類で 2B 以上となっているものを除いた上で、
 - 1) IARC の発がん性分類が 3 又はなしであって、
 - ① ACGIH 等で IARC の 2B 以上相当の発がん性分類がなされているもの
 - ② ACGIH 等で IARC の 2B 以上相当以外の発がん性分類となっているが、発がん性試験で陽性の結果が出ている物質
 - 2) IARC 又は他機関での発がん性分類はないが、発がん性試験で陽性の結果が出ている物質を選定したところ、資料 1-2 に掲載されている 51 物質となった。
3. この 51 物質のうち特化則で規制済みのものを除く 50 物質については、発がん性評価 WG で評価対象とするか検討の上、対象となった物について発がん性評価 WG による発がん性評価を行う。